

平成28年第10回宇佐市教育委員会会議録

平成28年9月27日午後2時00分、宇佐市教育委員会を宇佐市教育委員会2階会議室に招集した会議は次のとおりです。

・出席委員

委員 長	佐藤 修水
委員 長職務代理	矢野 省三
委員	松永 建比古
委員	秋吉 禮子
教育 長	近藤 一誠

・欠席委員 なし

・説明のため会議に出席した職員

教育次長兼教育総務課長	高月 晴彦
学校教育課長	川島 数志
社会教育課長	佐藤 良二郎
図書館長	畑迫 敏恵
学校給食課長	吉武 裕子

・本会議の書記

教育総務課教育総務係主幹（総括）向 英子

◎附議事項

議第78号 指定校変更について (学校教育課)

◎報告事項

- (1) 平成28年度宇佐市立宇佐・南部学校給食センター運営委員会第2回総会について (学校給食課)
- (2) 10月の行事等の予定について (各課)

◎追加報告

- (3) 平成26年(ワ)第36号損害賠償請求事件について (学校教育課)
- (4) 平和ミュージアム資料館建設に関する報告について (社会教育課)

(開始 午後2時00分)

委員長 平成28年第9回宇佐市教育委員会会議録を承認後、開会を告げる。

(開会 午後2時04分)

委員長 議第78号指定校変更について学校教育課に説明を求める。
学校教育課長 議第78号指定校の変更について説明いたします。今回は5件です。2Pをご覧ください。新小学校1年生2人、小学校1年生1人、小学校4年生1人、新小学校4年生1人、小学校5年生1人です。なお、登下校においては、保護者が責任を負うこととなります。

(変更理由などは議案に記載)

委員長 何か質問はあるか。異議がないので、議第78号指定校変更については、承認し、次に報告第1項の平成28年度宇佐市立宇佐・南部学校給食センター運営委員会第2回総会について。

学校給食課長 平成28年度宇佐市立宇佐・南部学校給食センター運営委員会第2回総会について報告いたします。

(平成28年度宇佐市立宇佐・南部学校給食センター運営委員会第2回総会について報告する)

委員長 何か質問はありませんか。

委員 パンと米飯は、それぞれの市町村で選択できるわけですね。制約はないのですね。

学校給食課長 パンや米飯を週に何回提供しなければいけないということはなく、それぞれの市町村に任されております。

委員 今までは週何回パン食だったのですか。

学校給食課長 週に3回が米飯で、2回がパン食でした。

委員 今回からは米飯になるので、お米の仕入れを増やすことになってくると思うので、そういった場合にお米の仕入れを増やすことでいくらか価格を下げるような交渉ができるのかどうか。そうすれば米飯の平均単価が下がってくるのではないかと思うのですが。

学校給食課長 米飯やパンは、学校給食会から仕入れるようになっておりまして、価格が決められております。多く仕入れたからと言って値段が安くなる高くなるというわけではないです。

委員 その調整は学校給食会であれば可能かもしれないということですよ。

学校給食課長 ただ、地産地消ということで、宇佐地域は宇佐の農協を通じて、南部の方面は安心院の農協を通じて仕入れるようにはしていません。

委員 一食当たりの食事が3～4円分余分にかかるのを抑えていくというその姿勢はとてもいいのですが、時代の流れの中で給食費をだんだん上げざるを得ない傾向になると思います。ここで3～4円抑えるより3～4円上げる方がいいのではないのでしょうか。今の状況の中ではそう潤沢に給食費というものはあるわけではないし、カツカツで材料等を購入していると思うのですが、どう判断されてこうされたのかなとは思いました。

学校給食課長 運営委員会でも給食費をこの際上げてはどうかという同じようなご意見をいただきました。一人一月あたり85円というのは副食の調整とかで可能な範囲なので、上げなくても大丈夫ですと返答させていただきました。ただ、今は正直なところ米飯よりも野菜の高騰の方が非常に高いということもございまして、にんじんとか、玉ねぎとかの高騰が非常に圧迫している状態です。その辺を含めて本当に大丈夫なのかというのを再度精査しなければいけないのかなと思います。実際米飯にした分については調整が十分可能な範囲ということで、調整しているところです。給食費を上げるかどうかということについては、少し様子を見たいと考えております。

委員 ここで今の状況を皆さんにアピールしておく必要があるのではないのでしょうか。給食はなるべくできれば日本の食材で安全安心なできれば地域の食材が一番いいと思います。物価が上がっていく中で、食材の確保が大変であるというアピールが必要だと思います。

委員長 次に報告第2項10月の行事等の予定について。
教育次長 教育総務課からご説明申し上げます。6Pをご覧ください。10月1日は安心院高等学校創立70周年記念式典、8日は宇佐高等学校創立10周年記念式典があります。13日は教育委員会の定例課長総括会議、15日は宇佐市暴力絶滅推進協議会「なごし会」創立10周年記念式典、18日は教育委員会の定例課長会議になります。20日は福岡県久留米市で、九州都市教育長協議会定期総会・研究大会が開催されます。26日はこの会場にて定例教育委員会を予定しております。28日金曜日でございますが、前回提案しておりました総合教育会議を予定しております。26日・28日につきましては委員の皆様のご予定の方をよろしくお願いいたします。以上です。

学校教育課長 10月1日土曜日に柳ヶ浦小学校他1校の運動会視察、続けて2日日曜日に長洲小学校他7校運動会の視察が入っております。7日から8日にかけて中学校新人戦が行われます。17日は校長・所長会、18日は宇佐市学校保健会振興大会です。17日から19日は平成29年度の指導方法工夫等ヒアリングを市教委が行います。19日は総合グラウンドにて中学校駅伝大会、21日相撲場にて中学校相撲大会です。24日から25日は広島市へ先進地視察、教育長指導主事そして、市内の小中学校教職員で行ってまいりたいと思います。26日は教頭会、28日複式授業改善の教育長への陳情が行われます。また、28日、31日は指導方法工夫加配等の中津教育事務所のヒアリングが行われます。31日に駅館小学校他3校、中津教育事務所第3回学校訪問です。8日間ありますがその第1日目となっております。以上です。

社会教育課長 7Pをご覧ください。10月3日にPTA連合会からの要望書提出が予定されております。8日、9日、10日に宇佐神宮の放生会があります。8日に両院地区で子どものための料理教室inUSA、このほかにも13日、15日、17日にそれぞれ駅川中学校区、西部中学校区、長洲・宇佐中学校区で同様の料理教室がございます。14日に第2回天然記念物宇佐神宮社叢調査指導委員会がございます。前日に文化庁から調査官が来庁をいたします。14日は県立歴史博物館で特別展オープニング式典があります。教育長に出席をお願いしております。この日は深見小学校、津房小学校、そして佐田小学校の6年生の児童を招待しております。20日に第2回平和ミュージアム建設準備委員会、22日から23日に別府市の少年自然の家で、宇佐子ども体験教室の宿泊研修を行います。23日に青少年のための科学の祭典がさんさん館を会場として行われます。29日に大分県文化財愛護少年団のつどいが豊後高田市を会場として開催されます。以上です。

図書館長 9月17日から10月30日まで渡網記念ギャラリーで「横光利一関係資料展」を開催しております。9月23日から10月11日までエントランスホールで「北部保健所動物愛護パネル展」を開催中でありました。10月1日から30日までエントランスホールで「宇佐美術協会作品展」2点入れ替えがありました。10月22日から11月13日までは10月22日に開催されます「横光利一俳句大会」の表彰式を受けまして、「第18回横光利一俳句大会優秀作品展」をエントランスホールで行

っております。8Pをお願いいたします。10月29日から12月11日までエントランスホール「宇佐市読書感想画コンクール優秀作品展」を行います。あとは主な行事を紹介させていただきます。10月はブックトークが4回予定されておりまして、7日に安心院小学校2年生、13日に柳ヶ浦小学校1年生、14日に長峰小学校1・2年生、26日に院内放課後児童クラブで図書館職員によるブックトークを行う予定となっております。10日の体育の日は休日の特別開館ということで、上映会を予定しております。11日、12日は月曜日の祝日開館の振替休館日となっております。27日は月末図書整理日で休館となっております。以上です。

学校給食課長

9Pをご覧ください。日本一の収穫量を誇るクロダマルを給食に使おうということで、10月20日、21日に宇佐地域で、21日に安心院・院内地域でクロダマルの枝豆を出すようにしております。それに伴いまして収穫体験しようということで19日に宇佐小学校の1・2年生33名対象にクロダマルの収穫体験を行います。橋津のよりもの郷さんのご協力をいただいております。ここに記載しておりませんが、来年の4月にアレルギーの除去食を開始するということがありまして、9月26日に最後の面接を行いました。学校と給食センターとアレルギーの除食を希望する保護者とで面接をして、本当に希望するのか、学校でどういう対応をしているのか、家庭でどのような対応をしているのかということをお話ししました。面接が終わった後、診断書を出していただいて、決定をする予定にしております。以上です。

委員長

次に追加報告として報告第3項の平成26年(ワ)第36号損害賠償請求事件について。

学校教育課長

平成26年(ワ)第36号損害賠償請求事件について報告いたします。

非 公 開

- 委員 長 次に報告第4項の平和ミュージアム資料館建設に関する報告について。
- 社会教育課長 平和ミュージアム資料館建設について報告いたします。
(社会教育課長・平和ミュージアム建設準備室より報告する)
- 委員 長 何か質問はありませんか。
- 委員 非常に素晴らしい期待できる資料館ができそうだなと感じました。準備が大変だろうし、これからまた長い時間をかけてやっていただきたいと思います。資料館というのは過去の遺産、過去と現在をつなぐものであります。現在平和資料館には、全県下からバスを使って学習に来ている児童を見かけます。このように現代の子どもたちに向けての平和学習というのは非常に大事だろうなと思います。
- 社会教育課長 宇佐市平和資料館が開館して3年で来館者が10万人に達したのですが、この新しい資料館は年間18万人くらいを予定しております。宇佐神宮が毎年150万から180万人くらいの参拝者がありますので、そのうちの3分の1でも4分の1でも資料館に来ていただければと考えております。平和資料館については、個人の方はかなり少なくなりましたが、団体として別府・大分の小学校が社会見学に来るようになり、非常にいい傾向かなと思っております。柳ヶ浦小や八幡小、四日市北小、駅館小の4つの小学校については、子どもガイドをしておりますので、これはぜひ続けてもらえればと思います。
- 教 育 長 新しい資料館では、子どもたちの学習ができるような部屋を設けまして、最大250人くらい一度に集まれるスペースはなんとか確保していきたいなと考えております。
- 委員 長 長崎や広島資料館や京都や奈良にある国立博物館にも行ったことがあります。それぞれ雰囲気は違いますね。今度新しくできようとする平和ミュージアムはどういう雰囲気になるのかなと。今は基本構想だけで実施設計の中で具体的に広さやエリアが決まってくるでしょうが、導入から大きな展示、そして最終的に平和を考えさせられるゾーンに出来上がっていくのかなと、話を聞いてそう思いました。例えば、京都の博物館はエリアがすごく長くて一回歩いて回るまで2時間から3時間かかります。この平和ミュージアムは設定としては子どもから大人までとなっておりますが、どのような時間を考えていますか。また、一度に団体客が来たときに対応できるのかということをお尋ねします。

社会教育課長 時間につきましては、今平和資料館で私たちが案内して回ると30分くらいかかります。新しくできる平和ミュージアムはある程度説明を聞きながら、だいたい1時間くらいと考えております。それと入れる人数ですが、先ほど教育長の話にもありましたとおり、多目的ホールがありまして、そこには200人弱、また、内側の扉を開けるとラウンジがあつて、そこも含めると200人以上の人たちが一度に入ることができる構造を考えております。例えば修学旅行等と言えば、バスを使って来られますので、200人から250人くらいは一度に入ることもあります。宇佐市の歴史等について事前のガイダンスで学んだうえで展示を見るということになると思います。多目的ホールでビデオを見たり説明を聞いたりして、展示に入っていくことになれば、1時間から1時間30分くらいは必要かなと思います。

委員長 次に次回教育委員会の日程について。
事務局 次回教育委員会の日程についてですが、教育委員会行事等を勘案しまして、10月26日水曜日の午後2時00分から宇佐市教育委員会2階会議室で開催したいと思いますが、如何でしょうか。

委員長 10月26日水曜日の午後2時00分からでよろしいですか。
委員 異議なし。
委員長 異議がないので、次回教育委員会は10月26日水曜日の午後2時00分から、宇佐市教育委員会2階会議室で開催します。

委員長 各委員に諮り確認のうえ、第10回教育委員会の閉会を告げる。

(閉会 午後3時34分)

上記のとおり、会議次第の記録に相違ないことを証明する。